

半期報告書

(第147期中)

自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

株式会社 弘電社

東京都中央区銀座五丁目11番10号

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	6
(6) 【議決権の状況】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間連結財務諸表】	9
(1) 【中間連結貸借対照表】	9
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	11
【中間連結損益計算書】	11
【中間連結包括利益計算書】	12
(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	13
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月4日

【中間会計期間】 第147期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社弘電社

【英訳名】 The Kodensha, Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目11番10号

【電話番号】 03-3542-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 廣川 学

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目11番10号

【電話番号】 03-3542-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 廣川 学

【縦覧に供する場所】 株式会社弘電社大阪支店
(大阪市中央区淡路町一丁目7番3号)
株式会社弘電社千葉支店
(千葉市中央区松波一丁目14番11号)
株式会社弘電社北関東支店
(さいたま市北区東大成町二丁目214番地)
株式会社弘電社名古屋支店
(名古屋市千種区内山三丁目10番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 中間連結会計期間	第147期 中間連結会計期間	第146期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	17,304	19,951	39,264
経常利益 (百万円)	871	1,048	3,169
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	501	675	2,737
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	483	801	2,465
純資産額 (百万円)	20,459	22,268	21,914
総資産額 (百万円)	31,538	33,463	33,375
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	56.64	77.38	309.66
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.6	66.2	65.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	426	△1,616	1,116
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△43	1,985	△249
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△503	△451	△1,076
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	856	593	686

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

① 経営成績

当中間連結会計期間における当社を取り巻く市場環境は、民間企業をはじめとした高水準な設備投資・建設投資の継続等を背景に、堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社の同期間の経営成績は手持工事の着実な遂行並びに営繕工事の増加等により売上高199億51百万円、営業利益10億1百万円、経常利益10億48百万円、親会社株主に帰属する中間純利益6億75百万円となり、前年同期比で増収増益となりました。

セグメント別売上実績の内訳

	2025年3月期		2026年3月期		増減	
	中間連結会計期間		中間連結会計期間			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
電気設備工事	13,203	76.3	15,580	78.1	2,376	18.0
商品販売	4,100	23.7	4,370	21.9	270	6.6
合計	17,304	100.0	19,951	100.0	2,647	15.3

② 受注状況

同期間における電気設備工事の受注実績は、大型新築案件等の受注を主因として好調に推移し、202億16百万円と前年同期を大きく上回る結果となりました。

また、商品販売の受注実績は、冷熱住設品及びF A機器品の堅調な受注により、43億70百万円と前年同期を上回りました。

セグメント別受注実績の内訳

	2025年3月期		2026年3月期		増減	
	中間連結会計期間		中間連結会計期間			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
電気設備工事	17,566	81.1	20,216	82.2	2,650	15.1
商品販売	4,100	18.9	4,370	17.8	270	6.6
合計	21,666	100.0	24,587	100.0	2,921	13.5

(注) 商品販売については受注から販売までの期間が短期であることから、受注実績と売上実績を同額としております。

③ 経営戦略

当社は通期連結業績予想の達成に向けて、手持案件の着実な工事遂行に加え営繕や中小規模案件の確実な取り込み、原価低減、経費の効率運用等の諸施策を引き続き展開してまいります。

中期的には、当社の中期経営計画に基づき、2027年度以降の「ありたい姿」の実現に向け、安定的に利益を創出しつつ成長投資並びに株主還元を推進してまいります。

(2) 財政状態の状況

① 資産合計

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、87百万円の増加となりました。これは主に、流動資産において、短期貸付金の減少19億45百万円及び現金預金の減少2億29百万円がある一方で、完成工事未収入金の増加20億98百万円等があったことに加え、固定資産において、投資有価証券の増加2億39百万円及び退職給付に係る資産の増加1億31百万円等によるものです。

② 負債合計

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、2億66百万円の減少となりました。これは主に、契約負債の増加6億16百万円及び流動負債その他に含まれている未払消費税等の増加1億92百万円がある一方で、工事に係る材料・外注等の支払による仕入債務の減少7億30百万円及び未払法人税等の減少1億97百万円、工事損失引当金の減少1億69百万円等によるものです。

③ 純資産合計

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、3億54百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上6億75百万円及び配当金の支払4億45百万円による利益剰余金の増加2億30百万円、投資有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加1億61百万円等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末から93百万円減少し、5億93百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は16億16百万円の減少(前年同期は4億26百万円の増加)となりました。これは主に売上債権及び契約資産の増加額25億8百万円、税金等調整前中間純利益10億48百万円、仕入債務の減少額7億23百万円、未取消費税等の減少額3億21百万円及びその他の流動資産の減少額2億7百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は19億85百万円の増加(前年同期は43百万円の減少)となりました。これは主に長期貸付金の回収による収入23億円及び短期貸付金の増加額3億63百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は4億51百万円の減少(前年同期は5億3百万円の減少)となりました。これは主に配当金の支払額4億45百万円等によるものであります。

(4) 研究開発活動

当社は工事現場における実施設計業務の効率化や情報共有の円滑化を通じた業務改革(D X)の実現に向け現場負荷の軽減と競争力維持・向上を図るべく、パッケージソフトウェアのカスタマイズ開発、B I M関連アドインツール開発並びに生成A Iを活用した開発活動を行っております。

当中間連結会計期間におけるこれら新規開発に係る研究開発費用は48百万円となっております。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,970,000	8,970,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	8,970,000	8,970,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	8,970	—	1,520	—	1,070

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	4,485	51.4
弘電社従業員持株会	東京都中央区銀座5-11-10	372	4.3
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-1-1	292	3.3
ネグロス電工株式会社	東京都江東区亀戸2-40-1	117	1.3
田中憲治	千葉県市原市	100	1.1
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	80	0.9
木野光三	東京都豊島区	70	0.8
河村徹	奈良県北葛城郡上牧町	63	0.7
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	58	0.7
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	58	0.7
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	58	0.7
計	—	5,757	65.9

(注) 当社は自己株式 236千株(2.6%)を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 236,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,708,900	87,089	—
単元未満株式	普通株式 24,700	—	—
発行済株式総数	8,970,000	—	—
総株主の議決権	—	87,089	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社弘電社	東京都中央区銀座五丁目 11番10号	236,400	—	236,400	2.6
計	—	236,400	—	236,400	2.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	892	662
受取手形	124	118
電子記録債権	2,449	2,876
完成工事未収入金	3,960	6,058
売掛金	1,584	1,576
契約資産	6,580	6,572
未成工事支出金	37	45
商品	527	469
短期貸付金	8,355	6,409
その他	1,317	786
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	25,825	25,574
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	495	504
土地	528	527
建設仮勘定	4	—
その他（純額）	23	53
有形固定資産合計	1,052	1,084
無形固定資産	384	317
投資その他の資産		
投資有価証券	1,440	1,680
退職給付に係る資産	4,249	4,380
その他	453	453
貸倒引当金	△29	△28
投資その他の資産合計	6,113	6,486
固定資産合計	7,549	7,888
資産合計	33,375	33,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,335	2,359
工事未払金	4,328	3,538
買掛金	1,047	1,083
短期借入金	※1 500	※1 500
リース債務	7	14
未払法人税等	578	380
契約負債	358	975
賞与引当金	655	740
完成工事補償引当金	0	0
工事損失引当金	183	13
その他	785	820
流動負債合計	10,781	10,426
固定負債		
リース債務	7	41
退職給付に係る負債	120	137
役員退職慰労引当金	45	47
繰延税金負債	226	299
その他	278	243
固定負債合計	679	768
負債合計	11,461	11,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,520	1,520
資本剰余金	1,070	1,070
利益剰余金	18,303	18,534
自己株式	△313	△313
株主資本合計	20,581	20,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	155	317
為替換算調整勘定	129	99
退職給付に係る調整累計額	944	909
その他の包括利益累計額合計	1,229	1,326
非支配株主持分	103	130
純資産合計	21,914	22,268
負債純資産合計	33,375	33,463

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高		
完成工事高	13,203	15,580
商品売上高	4,100	4,370
売上高合計	17,304	19,951
売上原価		
完成工事原価	10,523	12,606
商品売上原価	3,482	3,697
売上原価合計	14,005	16,304
売上総利益		
完成工事総利益	2,680	2,973
商品売上総利益	617	673
売上総利益合計	3,298	3,647
販売費及び一般管理費	※1 2,442	※1 2,645
営業利益	855	1,001
営業外収益		
受取利息	14	23
受取配当金	15	19
受取家賃	19	16
その他	6	6
営業外収益合計	56	67
営業外費用		
支払利息	3	10
賃貸費用	29	5
その他	8	4
営業外費用合計	41	20
経常利益	871	1,048
特別利益		
投資有価証券売却益	107	—
特別利益合計	107	—
税金等調整前中間純利益	979	1,048
法人税等	486	344
中間純利益	492	704
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	△8	28
親会社株主に帰属する中間純利益	501	675

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	492	704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	161
為替換算調整勘定	39	△29
退職給付に係る調整額	△42	△34
その他の包括利益合計	△9	96
中間包括利益	483	801
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	492	772
非支配株主に係る中間包括利益	△8	28

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	979	1,048
減価償却費	105	100
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△217	△169
賞与引当金の増減額（△は減少）	10	84
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△200	△147
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△7	1
受取利息及び受取配当金	△30	△43
支払利息	3	10
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	2,022	△2,508
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△26	△7
棚卸資産の増減額（△は増加）	△85	57
仕入債務の増減額（△は減少）	99	△723
契約負債の増減額（△は減少）	185	616
投資有価証券売却損益（△は益）	△107	—
未収消費税等の増減額（△は増加）	△210	321
未払消費税等の増減額（△は減少）	△993	192
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△510	207
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△248	△159
その他	△35	9
小計	732	△1,108
利息及び配当金の受取額	30	43
利息の支払額	△3	△10
法人税等の支払額	△333	△540
営業活動によるキャッシュ・フロー	426	△1,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	—	123
有形固定資産の取得による支出	△3	△60
投資有価証券の売却による収入	156	—
無形固定資産の取得による支出	△43	△11
長期貸付けによる支出	△2,300	—
長期貸付金の回収による収入	1,500	2,300
短期貸付金の純増減額（△は増加）	626	△363
その他の支出	△7	△5
その他の収入	27	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43	1,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△20	—
自己株式の純増減額（△は増加）	△0	—
配当金の支払額	△477	△445
その他	△5	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△503	△451
現金及び現金同等物に係る換算差額	59	△10
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△60	△93
現金及び現金同等物の期首残高	917	686
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 856	※1 593

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には「中間財務諸表に関する会計基準の適用指針」第18項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」第14項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 当社及び連結子会社(弘電工事㈱)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,770百万円	3,770百万円
借入実行残高	500百万円	500百万円
差引額	3,270百万円	3,270百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料手当	896百万円	921百万円
賞与引当金繰入額	308百万円	366百万円
退職給付費用	△14百万円	7百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	1百万円

2 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業分野である電気設備工事において、契約により上期に比べ、下期に工事の完成引渡しを行う割合が大きいことから、期末にかけて完成工事高が増加する傾向があり、業績に季節的変動があります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預金	1,457百万円	662百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△601百万円	△69百万円
現金及び現金同等物	856百万円	593百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月9日 取締役会	普通株式	477	270	2024年3月31日	2024年6月7日	利益剰余金

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2024年3月31日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	292	33	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月9日 取締役会	普通株式	445	51	2025年3月31日	2025年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	393	45	2025年9月30日	2025年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	2,424	4,100	6,524	—	6,524
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,779	—	10,779	—	10,779
顧客との契約から生じる収益	13,203	4,100	17,304	—	17,304
外部顧客への売上高	13,203	4,100	17,304	—	17,304
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	98	98	△98	—
計	13,203	4,199	17,403	△98	17,304
セグメント利益	1,596	168	1,765	△909	855

(注) 1. セグメント利益の調整額△909百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△909百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めています。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	2,717	4,370	7,088	—	7,088
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	12,863	—	12,863	—	12,863
顧客との契約から生じる収益	15,580	4,370	19,951	—	19,951
外部顧客への売上高	15,580	4,370	19,951	—	19,951
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	69	69	△69	—
計	15,580	4,440	20,020	△69	19,951
セグメント利益	1,775	183	1,959	△958	1,001

(注) 1. セグメント利益の調整額△958百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△958百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	56.64円	77.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	501	675
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	501	675
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,850	8,733

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2025年5月9日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

1. 配当金の総額	445百万円
2. 1株当たりの金額	51円00銭
3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年6月9日

また、第147期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年10月31日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

1. 配当金の総額	393百万円
2. 1株当たりの金額	45円00銭
3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月4日

株式会社弘電社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高野 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 波多野 直子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社弘電社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社弘電社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月4日

【会社名】

株式会社弘電社

【英訳名】

The Kodensha, Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役 上席常務執行役員 竹村 隆一

【本店の所在の場所】

東京都中央区銀座五丁目11番10号

【縦覧に供する場所】

株式会社弘電社大阪支店

(大阪市中央区淡路町一丁目7番3号)

株式会社弘電社千葉支店

(千葉市中央区松波一丁目14番11号)

株式会社弘電社北関東支店

(さいたま市北区大成町二丁目214番地)

株式会社弘電社名古屋支店

(名古屋市千種区内山三丁目10番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司及び取締役 上席常務執行役員 竹村 隆一は、当社の第147期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。